

平成29年度 事業報告

I 司法書士の資質向上

1. 研修

(1) 単位制研修 ◆資料Ⅰ参照

(2) 年次制研修 1回開催

平成29年11月18日(土) パルメイト出雲 修了者20名

(3) 研修助成

① 新人会員配属研修 1回実施

指導講師 名古田 薫

② 日司連・中プロ研修会 延べ5名へ助成

③ 支部研修会 各支部2回まで助成

<開催回数> (共催含む)

松江2回、安来2回、出雲2回、大田2回、
川本1回、浜田1回、益田6回

2. 裁判事務強化対策

(1) 単位制研修の講義を担当(冬期会員研修会) ◆資料Ⅰ参照

3. 成年後見活動の支援

(1) 研修会 ◆資料Ⅰ参照

① 単位制研修の講義を担当(冬期会員研修会)

② DVD研修会 3回開催

4. 法規研究・企業法務対策

(1) 単位制研修の講義を担当(第1回スキルアップ研修会) ◆資料Ⅰ参照

II 対外活動

1. 司法ネット対策

(1) 巡回法律相談 ◆資料Ⅱ参照

① 3回開催

② 広報

山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへ広報依頼

(2) 隠岐国相談センター ◆資料Ⅲ参照

① 年12回 実施

海士町 月 1 回土曜日午後
知夫村 月 1 回日曜日午前中

②広 報

山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへ広報依頼

(3) 吉賀町相談センター ◆資料Ⅳ参照

①月 1 回実施計画、7 回開催

②完全予約制

③広 報

山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへ広報依頼、
ケーブルテレビ「サンネットにちはら」テロップ放送

(4) 司法過疎地への司法書士誘致

①日司連第 1 3 回開業支援フォーラムでの P R（東京会場、大阪会場）

②司法過疎地配属研修受入（1 名）

2. 司法書士総合相談センター

(1) 電話相談 ◆資料Ⅴ参照

毎週月・火・木曜日 12:00～15:00

専用電話から担当司法書士へ転送（フリーダイヤル廃止）

相談者数 626 名

相談件数 661 件

(2) 面接相談 ◆資料Ⅴ参照

<松江> 日時：毎月第 3 土曜日 13:00～17:00

会場：朝日公民館

<出雲> 日時：毎月第 3 土曜日 13:00～17:00

会場：今市コミュニティセンター

<益田> 日時：毎月第 3 木曜日 13:00～17:00

会場：益田市人権センターあすなろ館

相談者数 155 名

相談件数 160 件

(3) その他相談

①司法書士の日記念無料相談週間

実施方法 平成 29 年 8 月 1 日（火）～7 日（月）の間、
会員事務所にて無料相談実施

広 告 山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへの広報依頼、
地元報道機関・島根県記者クラブへニュースリリース送付

②高齢者・障がい者のための成年後見相談会

※成年後見センター・リーガルサポートしまね支部と共催

実施方法 定期面接相談会と同時開催

[松江会場]

日時 平成29年9月16日(土) 13:00~17:00

会場 朝日公民館

相談員 吉村 努、富田 直明

相談件数 2件

[出雲会場]

日時 平成29年9月16日(土) 13:00~17:00

会場 今市コミュニティセンター

相談員 小村 啓介、岡 圭介

相談件数 1件

[益田会場]

日時 平成29年9月21日(木) 13:00~17:00

会場 益田市人権センターあすなろ館

相談員 田原 良隆

相談件数 1件

広告 チラシ作成(開催地周辺市町村・公民館、病院、島根県社会福祉協議会、法務局、家庭裁判所他配付)

山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへの広報依頼、
地元報道機関・島根県記者クラブへニュースリリース送付

③「法の日」司法書士無料法律相談 ◆資料VI

実施方法 10月、各支部にて相談会を開催

広告 山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへの広報依頼、
地元報道機関・島根県記者クラブへニュースリリース送付

(4)他団体への相談員派遣

①中国ブロック会

- ・中国5県縦断法律相談会 3回(美郷町、津和野町、安来市伯太町)
- ・島しょ部一斉法律相談会 1回(隠岐の島町)

②法務局

- ・全国一斉!法務局休日相談所 1回(本局)
- ・相続に関する登記相談所 1回(本局)

③法テラス「法テラス業務開始記念無料法律相談会」 3回(松江、出雲、浜田)

④島根行政監視行政相談センター「一日合同行政相談所」

5回(隠岐、浜田、松江、益田、出雲)

⑤心と体の相談センター「自死遺族のための個別相談」 2回(松江)

⑥島根県建築住宅センター「実家と空き家の困りごと/セミナー&相談会」1回(浜田)

(5)相談員研修 単位制研修の講義を担当(第2回スキルアップ研修会) ◆資料I参照

(6)ポスター・チラシを作成・配付

(平成30年4月以降、出雲面接相談会場の変更)

<配付先>

法務局、市町村、法テラス、消費者センター、心と体の相談センター、
島根県社会福祉協議会、公証役場、益田保健所、相談会会場

3. 講師派遣

(1) 学生のための法律教室

- ① 県内 13校へ派遣（高校9校、専門学校4校） ◆資料Ⅶ参照
- ② テキスト印刷（A4版、カラー刷り、16P） 1,000部
- ③ 広報 県内全高等学校・専門学校への開催案内、HPでの募集、マスコミへ取材依頼

(2) その他の講師派遣

- ① 職業人講話 1回 ◆資料Ⅶ参照
 - ② 島根県中小企業労務協会・協同組合島根商工協会「平成29年度通常総会 特別講演会」
 - ③ 島根行政相談委員協議会「平成29年度全相協・島根地相協共催新規委嘱委員研修」
- ※ 県内商工会議所へ「商業登記規則一部改正に関するセミナー等への講師派遣」を案内

4. 相続登記の推進

(1) 法務局との連携

- ① 相談員派遣 相続に関する登記相談所 1回〔司法書士総合相談センター〕
- ② 金融機関訪問（山陰合同銀行、島根銀行、島根県農業協同組合）

(2) 市町村への働きかけ

- ① 固定資産税の納税通知におけるチラシ封入を検討
松江市、出雲市、浜田市へ依頼
市町村への要請について法務局へ協力依頼

(3) 法定相続情報証明制度への対応

単位制研修の講義を担当（第50回会員研修会） ◆資料Ⅰ参照

5. 空き家対策

- (1) 単位制研修の講義を担当（第50回会員研修会） ◆資料Ⅰ参照
- (2) 市町村他へ協議会委員推薦
安来市、奥出雲町、飯南町、浜田市、住宅相談ネットワーク整備検討会
- (3) 相談員派遣 島根県建築住宅センター 1回〔司法書士総合相談センター〕

Ⅲ 広 報

1. 会報発行

- (1) 発行回数 年1回（平成30年2月26日発行）
- (2) 発行部数 250部

2. 「相続登記はお済みですか月間（2月）」実施

- (1)実施方法 会員事務所にて無料相談実施、2月の面接相談会
- (2)広 告 チラシ作成（法務局、法テラス、市町村他へ配付）
山陰中央新報「さんさん」、市町村・法テラスへの広報依頼、
地元報道機関・島根県記者クラブへニュースリリース送付
生活応援情報紙「りびえ〜る」（出雲版、石見版）広告掲載

3. ホームページ運営の充実・強化

- (1)コンテンツの追加
法定相続情報証明制度広報用動画、個人情報保護方針

4. 広告掲載

- (1)山陰中央新報社発刊 生活応援情報紙「りびえ〜る」（出雲版・石見版）
掲載日：平成30年1月28日（日） ※同日、司法書士会への取材記事掲載
〔相続登記はお済みですか月間〕

IV 組織の強化及び改革

1. 非司法書士対策の推進

- (1)非司法書士実態調査の実施
 - ①本 局 [商業・法人] 平成29年1月～12月（12ヵ月分）
[不動産] 平成29年5月～7月（3ヵ月分）
 - ②出雲支局 [不動産] 平成29年5月～7月（3ヵ月分）
 - ③浜田支局 [不動産] 平成29年5月～7月（3ヵ月分）
 - ④益田支局 [不動産] 平成29年5月～7月（3ヵ月分）
 - ⑤西郷支局 [不動産] 平成29年5月～7月（3ヵ月分）

2. 組織運営の強化

- (1)各種規則・規程の整備、検討
- (2)講師料及び日当・旅費にかかる源泉所得税徴収、税理士との顧問契約

3. 合同会館検討委員会の設置